

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

■ 医療DXの推進、懸念の声が続出

— 厚労省部会、財源への不安も —

厚生労働省は7月7日の社会保障審議会・医療部会で、政府が先月まとめた「医療DXの推進に関する工程表」の概要を報告した。医療関係の委員は、医療DXの裏付けとなる具体的な財源が見えないことなどに不満を示し、先行きに強い懸念を示した。

●電カル導入、国の財政措置「明記を」

山崎學委員(日本精神科病院協会会長)は、電子カルテ導入に向けて「国が責任を持って財政措置を行うことを明記してほしい」と要請。「財源論が示されない政策論は問題」だと批判した。

加納繁照委員(日本医療法人協会会長)は、診療報酬改定DXで、医療機関などの「間接コストを極小化」するとの政府方針に言及。電子カルテの導入を例に挙げ、「1床当たり100万円で予算化するのが通例だが、(政府は)どの程度を見積もっているのか」と迫った。そうした費用を見通せなければ、「医療DXの推進は厳しい」とした。

●全国医療情報PF、地域への対応は？

小熊豊委員(全国自治体病院協議会長)も、

「公民合わせてこれほど大規模な方向転換をするのであれば、財源をしっかりと確保してほしい」と求めた。

全国医療情報プラットフォーム(PF)にも言及。「医療は全国で行うのではなく、地域で行われている」とし、地域で医療・介護情報をどう利活用するか、これまで説明がないと問題視した。

これに対し、厚労省は「地域ごとの課題にPFが応えていくことは難しい」と説明。各地域での対応は「実情に合わせて、それぞれで考えていただきたい」と理解を求めた。

しかし、小熊会長は「国が指導できないならば、どこがするのか。もう少し考えていただかないと」と不満を示した。

●支払基金の抜本的改組に向けた対応を

角田徹委員(日医副会長)は、医療DXでシステムの開発・運用を担う社会保険診療報酬支払基金について、抜本的な改組に向けて「しっかりした対応をお願いしたい」と要望した。

神野正博委員(全日本病院協会副会長)は、政府が推進する医療DXとは別に、働き方改革、人材確保など、病院として進めなければならないDXもあると説明。これらを一緒にたにせず、国が進めたい施策を明確にしてほしいとの姿勢を示した。【メディファクス】

■ 医療法人の経営情報DB、省令案を説明

— 厚労省、8月施行へ —

改正医療法(全世代社会保障法)に基づき、8月1日に「医療法人の経営情報に関するデータベース(MCDB)」を施行するため、厚生労働省は7月下旬に、改正医療法施行規則(省

令)を公布する方針だ。7月7日に開いた社会保障審議会・医療部会(部会長=遠藤久夫・学習院大教授)で、省令の主な改正内容などを報告した。

改正医療法では、以下のような規定を、8月1日に施行する。

▽都道府県知事は地域で必要とされる医療を確保するため、都道府県の区域内に主たる事務所を持つ医療法人の活動状況などを調査・分析し、公表するよう努める▽医療法人は、開設する病院・診療所ごとに、その収益や費用などを知事に報告しなければならない▽厚生労働大臣は、医療法人の活動状況などの情報を収集、整理し、その整理した情報の分析結果を、国民に迅速に提供できるよう必要な施策を実施する一。

●省令案でパブコメ、12日が締め切り

これに基づく省令案では、MCDBの対象としない法人として、「四段階税制を適用して最終会計年度の所得の金額を計算した医療法人」と明記している。

医療法人が知事に報告する事項としては、▽名称、所在地などの基本情報▽収益・費用の内容▽職員の職種別人員数一などを挙げている。毎会計年度終了後3カ月以内(公認会計士などの監査を受ける法人は4カ月以内)に報告する必要がある。報告方法は、電磁的方法か書面提出となる。

省令案について、厚労省は12日まで、パブリックコメントを募集中だ。

●分析結果の公表、「実態が分かる工夫を」

部会で、河本滋史委員(健保連専務理事)は「保険者としても医療・介護の経営実態の見える化につながるものと期待している。分析結果

を公表する際には、グルーピングを含めて実態がよく分かる工夫をしてほしい」と求めた。

井上隆委員(経団連専務理事)は「医療・介護費用は今後さらなる増加が予想されるので、国民全体で支えていくため、データに基づく透明性の確保、国民への分かりやすい形での情報提供をお願いしたい」と話した。

松原由美委員(早稲田大人間科学学術院教授)は「情報を出す時には『見方』も同時に示さないといけない」と提言。「非営利組織の医療法人が出す利益は、一般企業が配当に使っていいという利益と異なり、100%社会保障に使われるものであるとか、見方を一緒に示すべきだ」と述べた。【メディファクス】

■「看護師確保基本指針」30年ぶり改定へ

— 秋にも告示 —

厚生労働省の部会は7月7日、「看護婦(以下、看護師に統一)等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」について、改定の方向性を大筋でまとめた。約30年前に策定した指針は、これまで一度も見直していないため、今回が初めての改定となる。看護師を取り巻く直近の状況を反映させる方針だ。部会の意見を踏まえて内容を微調整した後、都道府県に意見を聞き、パブリックコメントを募集する。今年秋の告示を目指す。

厚労省が開いたのは、医道審議会・保健師助産師看護師分科会「看護師等確保基本指針検討部会」(部会長=萱間真美・国立看護大学校長)。

指針は、①看護師等の就業の動向②看護師等の養成③病院等に勤務する看護師等の処遇

の改善④研修等による看護師等の資質の向上⑤看護師等の就業の促進⑥新興感染症等への対応に係る看護師等(看護職員)の確保⑦その他看護師等(看護職員)の確保の促進に関する重要事項一の7項目で構成。新型コロナへの対応も踏まえ、新興感染症の対応に関する項目を新設する。

厚労省は部会で、前回の意見を反映した新たな改定案を示した。③については、職場でのハラスメント対策の記載を追記。看護師が安心して相談できるよう、看護師以外の者による相談窓口を設けるなど、「病院等においては、実効性あるハラスメント対策を実施することが望まれる」とした。

④では、専門性の高い看護師を育成するためにも、「看護管理者」の役割が重要だと明記。前回の議論を踏まえ、「(病院などに)看護管理者を配置するとともに、職能団体においても、こうした病院等の取組を支援することが望ましい」とした。

●特定行為研修、病院の負担が大きい

部会の議論では、特定行為研修の在り方を巡り、複数の意見が出た。

菅間博委員(日本医療法人協会副会長)は、研修の受講者数が増えない現状を踏まえ、「4年制の大学の看護教育課程に、特定看護師の研修の何らかの仕組みを入れ込むべき」だと提言した。

大田泰正委員(全日本病院協会常任理事)も、「研修の大学カリキュラム化については、全日病としても賛成している」とした。研修について、病院側の時間・費用の負担が大きいと説明。「もう少し、国全体のシステムとして進めていただければ」と求めた。

厚労省は研修の在り方について、「看護師特定行為・研修部会」で議論を進める構えだ。このため、今回の基本指針には反映させない見通し。【メディファクス】

■ 沖縄「負荷増加」、全国「逼迫見られず」

— コロナADB —

厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーボード(ADB)」(座長=脇田隆宇・国立感染症研究所長)は7月7日、直近の感染状況を踏まえた医療提供体制について、「全国的に逼迫は見られないが、沖縄県では入院者数の増加や院内クラスターの発生により、医療への負荷が増加している状況にある」との見解をまとめた。

今後に向けては、「過去の状況などを踏まえると、新規患者数の増加傾向が継続し、夏の間一定の感染拡大が生じる可能性がある」と指摘。医療提供体制への負荷の増大も「考えられる」とした。

●沖縄の状況、全国波及は「予測困難」

脇田座長は終了後の会見で、沖縄の状況が全国的に波及するかどうかについて、「ADBでかなり議論になったが、同じような規模で拡大していくかは予測が難しいという議論だった」と述べた。

この日のADBで沖縄県は、コロナの現状や、入院先確保に向けた「コロナ患者ケアステーション」の取り組みなどを説明した。脇田座長によると、コロナから回復後の療養先病床の確保が難しくなっている。コロナ以外の患者にも対応できる医療体制の構築も課題だという。【メディファクス】